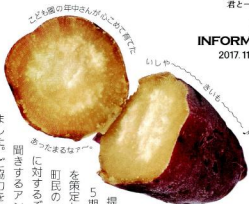


ゆざわ



おしらせ
町から

12月3日から9日は
障害者週間です

おしらせ
町から

免許証の自主返納を
支援します

申請の手順

- 1 南魚沼警察署交通課で、本人が運転免許証(有効期限内のもの)を持参して返納申請を行う。(平日・祝日・年末年始を除く、午前9時から午後4時)
- 2 湯沢町役場環境農林課で申請手続きを行う。

◆必要書類

・返納時に交付された「申請による運転免許の取消通知書」

・町の支援事業申請書(役場窓口)用紙、または町ホームページに掲載)

◆申請期限

・免許返納日から6か月以内

運転履歴証明について

自主返納した方は、運転免許証の代わりに、身分証明書として利用できる「運転経歴証明書」を取得することができます(有料)。警察署で免許返納手続きの際に申請してください。

申・問 環境農林課 ☎7880-0291

ました。ご協力をいただき、ありがとうございました。集計結果はホームページに掲載します。

「ご意見の中には「障がい者に対する偏見を感じる」というものがありました。ニーズに基づいたサービスの拡充はもちろん、障がいの有無に関わらず誰もが人格と個性を尊重し、支え合う社会(共生社会)の実現を目指します。

問 福祉介護課 ☎784・4560

今年度湯沢町では、障がい者施策を総合的に推進するための「第3期障がい者計画」と障がい福祉サービスの利用見込みや提供体制に関する「第5期障がい福祉計画」を策定します。それに伴い、町民の一部の方に福祉行政に対するご意見やニーズをお聞きするアンケートをお送りしました。ご協力をいただき、ありがとうございました。集計結果はホームページに掲載します。

運転免許証の自主返納制度は、高齢に伴う身体機能や判断力の低下などにより、「運転に不安を感じている」、「もう運転しないので運転免許証を返納したい」という方が、運転免許証の有効期限内に自主的に返納できる制度です。

湯沢町では支援策として、自主返納した方へ公共交通利用券を交付します。

運転免許証を自主返納しやすい環境を整えることで、高齢者が加害者になる交通事故の防止につながります。高齢ドライバーの周囲の方やご家族の方など、身近な人も一緒に考えていただくことが、悲しい交通事故を防ぐ第一歩です。

対象者

町内に住所がある満65歳以上の方で、すべての種類の運転免許証を自主返納した方

支援の内容

① 越後交通株式会社バス回数乗車券

10,000円分

② エンタンス(タクシー利用可)

10,000円分

③ ①②を各5,000円分

※①③のいずれかを選択。

(一人1回限り)

募 集
湯沢学園校務嘱託員を募集します

湯沢学園は次の通り校務嘱託員を募集します。

採用予定数 1名

応募資格

- ・心身ともに健康で誠実に勤務できる方で、60歳未満の方
- ・普通自動車運転免許取得者

雇用期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

※ただし、勤務成績が良好な場合は、雇用期間を1年間更新できる。

勤務条件

- ・勤務日 月々金曜日（学校行事等で出勤日が変更になる場合があります。）
- ・勤務時間 午前7時30分～午後4時15分
- ・賃金 月額200,000円
- ・有給休暇 年14日
- ・通勤費 湯沢町の規定により支給します。

勤務内容

- ・学校の維持管理業務
- （酒類・ごみ収集、草刈り、除雪等）
- ・給食配送・片付け業務
- ・その他学園に必要な業務

募集方法

- ・「第一選考者」 履歴書等による書類選考
- ・「第二次選考者」 面接（第一次選考合格者のみ）

《選考結果》

合格については申込者個々にお知らせします。

申込方法

市販の履歴書一通（写真貼付）に必要事項を記入し、湯沢町役場総務部総務管理課に提出してください。なお、提出された履歴書は返却しません。

《申し込み締め切り》

12月15日（金）午後5時（必着）

問

総務管理課 ☎784・3451

おしらせ
他団体
講談で学ぶ
成年後見員制度講座

「成年後見員制度」をご存知ですか？認知症や疾病などにより、判断能力が十分でない方の権利を守る「成年後見制度」について、より多くの方に知っていただくため、公開講座を開催します。



参加費無料です。興味のある方はお申し込みください。

講師

講談師 神田 純音

主催

湯沢町・湯沢町社会福祉協議会

日

12月6日（金）

午後1時30分～3時30分
（受付開始 午後1時から）

申 費 場

無料
湯沢カルチャーセンター

12月1日（金）締め切り
参加される方は左記までお申込みください。

問

湯沢町社会福祉協議会
☎784・4111

☎785・6661

使用済み天ぷら油の回収

ご協力ありがとうございます
回収する油は植物油系为天ぷら油のみです！（菜種油、大豆油、ごま油、コーン油、サラダ油など）
ごみの減量や資源のリサイクルのため、使用済み天ぷら油は捨てずに回収場所に出しましょう。

12月の使用済み天ぷら油の回収は

12月11日（木）15日（金）

役場 午前8時30分～午後5時
公民館 午前9時～午後5時
※正面玄関前で行います

毎週火曜日
湯沢町資源ごみストックヤード 中子

午前9時～午後4時

- ①水、天かす等の異物は取り除いてください。
- ②必ず油の入っている容器に入れて出してください。（在入り容器は蓋のみベックホル可）
- ③容器のフタはしっかり締めてください。
- ④設置されている回収ボックスの中に、容器を立てて入れてください。

※一般世帯から排出される油が対象です。事業者用油の回収はできません。

	平成28年	平成29年
4月	160 ㍤	400 ㍤
5月	200 ㍤	300 ㍤
6月	200 ㍤	400 ㍤
7月	180 ㍤	200 ㍤
8月	210 ㍤	180 ㍤
9月	200 ㍤	300 ㍤
10月	200 ㍤	300 ㍤
11月	210 ㍤	
12月	110 ㍤	
1月	100 ㍤	
2月	0 ㍤	
3月	280 ㍤	
合計	2,050 ㍤	2,080 ㍤

問 湯沢町役場 環境農林課
☎788・0261

おし
らせ
明か

湯沢学園図書室
12月の一般開放日

湯沢学園図書室の12月の一般開放は次のとおりです。

一般開放日は土曜日のみとなります。

日 12月2日、9日、16日、23日

午前10時～午後4時

※30日は年末年始休業のため、一般開放はしません。

※1月6日は年末年始休業のため、年明けの図書室開放は13日からとなります。

貸出期間

14日間

(湯沢町公民館図書室と同じです。)

蔵書数

児童生徒用図書 約17,000冊

(一般閲覧可、一般貸出不可)

一般用図書 約1,200冊

(一般閲覧、貸出可)

※児童生徒が学校バーコードを利用して借りる場合は、児童生徒用図書・一般用図書ともに閲覧・貸出可。

・図書貸出については公民館図書室の図書利用者カードが必要です。

(事前に公民館へ申込みください。)

・貸出検索システムを導入し、学園図書室、公民館図書室の蔵書検索ができます。

・地域交流棟地域交流センター玄関をご利用ください。

問 湯沢町公民館

☎784・2460

自宅前の歩道除雪 ご協力をお願い

これから本格的な降雪期を迎え、町中が雪に覆われます。自宅周りの除雪で精一杯という方も多いと思いますが、自宅前の歩道除雪にご協力をお願いいたします。降雪量が多く除雪が間に合わないこともあります。

皆で力を合わせ住みよい優しい町をつくりましょう。

問 建設課 ☎784-4852

おし
らせ
他

平成30年度湯沢児童クラブの利用者募集

平成30年度の湯沢児童クラブの利用申請は12月1日から開始します。

※春、夏、冬休みのみ利用の方含む

対象要件

・保護者(同居の祖父母等を含む)が仕事などで昼間家庭にいない湯沢町在住の小学6年生までの児童

・定員は40名で、低学年の受け入れを優先とし、家庭状況等を考慮の上、決定されます。

実施場所

湯沢学園認定こども園棟「湯沢児童クラブ」で実施。

利用料金

・児童1名につき月額7,000円

(軽減措置あり)

・その他、おやつ代などは実費徴収

利用時間

・月～金曜日の下校時～午後6時まで

・土曜日及び春、夏、冬休みは午前7時

30分～午後6時まで

休館日

・日曜・祝祭日

・お盆(8月13日～16日)

・年末年始(12月29日～1月3日)

その他

※保護者等の就業の都合がある場合は、午後7時までの延長が可能ですが、別途申請が必要となります。

(利用に際し、料金も発生します)

※利用料金に滞納等があった場合は、利用できません。

申し込み

申請書を児童クラブに用意しておきますので、必要事項を記入の上、直接、児童クラブへお申込みください。
受付期間 12月1日(金)～16日(土)

問

湯沢町社会福祉協議会
☎784・4111



おし
らせ
県民
12月1日は
「世界エイズデー」です

おし
らせ
県民
「なりわいの匠」認定事
業説明会を開催します

おし
らせ
県民
新潟県特別栽培農産物
認証制度説明会の開催

おし
らせ
地刊
知っていますか？
建設リサイクル

世界エイズデーは、世界規模でのエイズのまん延防止とHIV感染者やエイズ患者に対する偏見・差別の解消を目的に、WHOが1988年に制定したものです。

HIV感染とはHIV(エイズウイルス)に感染した状態のことです。また、エイズとは、HIV感染後に、自覚症状のない時期が数年続いた後、病気に対する抵抗力(免疫)が低下し、普段免疫があれば発症を抑えられるような様々な病気を発症した状態のことです。近年は、治療法の進歩により、HIV感染の早期発見と早期治療で、エイズの発症を抑えることができるようになってきています。

HIV感染の有無は、血液検査を受けないと確認できません。感染の不安がある方は、検査を受けましょう。

南魚沼保健所ではHIVに関する相談と無料匿名検査を行っています。詳しくは、担当までお問い合わせください。

問 南魚沼保健所エイズ相談

☎025・770・0121

新潟県では、農山漁村体験のインストラクターとして期待される人を「なりわいの匠」として認定しています。南魚沼地域では138人が活動しています。

「なりわいの匠」の認定を受けたい人や興味をお持ちの人を対象に、説明会を開催しますので、電話などでお申込みください。

日 12月14日(金)

午後6時30分～7時30分
新潟県南魚沼地域振興局
1階 第1会議室

申 12月11日(金)締め切り

南魚沼地域振興局 農林振興部
企画振興課
☎772・3918

※新潟県ウェブサイトで、なりわいの匠認定者のリストを公開しています。

「なりわいの匠」で検索してください。

新潟県では、安全・安心な農産物に対する消費者ニーズの高まりに応えるため、慣行栽培より化学合成農薬及び化学肥料を5割以上削減して栽培した県産農産物を、新潟県特別栽培農産物として認証しています。

新潟県南魚沼地域振興局農林振興部では、平成30年度から新潟県特別栽培農産物認証制度に新たに取組もうと考えている方や興味をお持ちの方を対象に、制度の概要や申請方法について説明会を開催しますのでぜひお気軽にご参加ください。

日 12月20日(金) 午後1時30分～3時

新潟県南魚沼地域振興局
1階 第1会議室

対 南魚沼市又は湯沢町に所在する農地で農産物を栽培されている方

申 12月15日(金)締め切り
左記まで電話にてお申込みください。

問 新潟県南魚沼地域振興局
農林振興部企画振興課

☎772・3918

建設産業では、建設リサイクル法に基づき、再生資材として利用できる特定の建設廃棄物(コンクリート塊やアスファルト塊、木材など)の「分別解体」と「リサイクル」を積極的に推進しています。

しかし、一方で依然として建設廃棄物の不法投棄が見受けられます。公共工事に限らず、一般家屋の解体などの際には、業者に適正な分別解体・再資源化を促すなど、町民の皆様におかれても、建設リサイクルの推進にご理解とご協力をお願いします。

問 北陸地方建設副産物対策連絡協議会
事務局(北陸地方整備局 企画部
技術管理課 教習系)

☎025・2800・8880

△ホームページ

<http://www.hrr.mlit.go.jp/gijyumu/fukusanbaru/>

イベント
猫の譲渡会

日 12月17日(日) 午後1時～3時
場 イオン八日町店 2階

※不妊・去勢手術の実施と完全室内飼いが条件で、基本健康診断費用等がかかります。引き渡しは後日、ご自宅になります。

問 魚沼アニマルサポート 篠木
0900・1533・4805

おしらせ
他
農業者収入保険制度がスタートします

収入保険制度とは、農業収入全体を対象とした、新しいセーフティネットとしての保険制度です。

対象者
青色申告を行い、経営管理を適切に行っている農業者

※平成30年に入申込をする場合は、平成29年に青色申告をしていることが必要です。平成30年から青色申告した場合は、平成31年から入申込できます。

補てんについて

当年の農業収入が、基準収入の9割(補償限度額)を下回った場合に、下回った額の9割(支払率)が補てんされます(補償限度額と支払率は複数の割合から選択できます)。

対象収入

農業者が自ら生産している農産物の販売収入全体を対象とします。

対象要因

自然災害による収量減少に加えて、価格低下などの農業者の経営努力では避けられない収入減少も補償の対象となります。

保険金・積立金

保険料は、基準収入の2%程度の予定です。掛け捨ての「保険方式」に、掛け捨てにならない「積立方式」を組み合わせたことができます。

なお、保険料の2分の1(50%)、積立金の4分の3(75%)を国が負担します。

類似制度との関係

農業共済やナラシ対策(収入減少影響緩和対策)など、収入減少を補てんする類似制度とは、重複して加入することはできません(一部除く)。

問 魚沼農業共済組合

025・792・7077

おしらせ
他
普通救命講習会

心臓マッサージ、人工呼吸及びAEDの使い方などを学ぶ3時間の講習です。受講者には修了証を交付します。

日 12月10日(日)
午前9時～正午
場 南魚沼市湯沢
消防署

費 無料

対 30名(事前申し込みが必要。定員になりしだい締め切ります)。

問 南魚沼市湯沢消防署

784・3377

おしらせ
他
労働保険への加入を忘れずに

労働者パート、アルバイト等を含むを1人でも雇っている事業主は労働保険(労災保険・雇用保険)に加入しなければなりません。

労働保険は、労災保険・雇用保険の

各種給付金のほか、雇用の安定のために事業主に支給される助成金などの各種支援制度も設けられており、労働者はもとより事業主のためにも欠くことのできない制度です。

また、昨今では、労働保険未加入事業場で労災事故が発生した際、療養費や休業に伴う補償を当該事業主に対して損害賠償するケースもみられ、事業主にとっては大きな負担になっています。

さらには、人手不足の折、事業主にはコンプライアンスが求められており、より良い人材を確保する意味でも、労働保険に必ず加入している必要があります。

また、労働保険の加入手続きを行っていない事業主におかれましては、管轄の労働基準監督署または公共職業安定所(ハローワーク)で加入手続きをとりられるようお願いいたします。ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。

問 新潟労働局総務部 労働保険徴収課

025・288・3502



法務局南魚沼支局と南魚沼人権擁護委員協議会では、次のことでお困りの方を対象に人権相談を行います。
相談は無料で秘密は固く守られます。予約は不要です。

① 家庭内（夫婦・親子・相続等）、親族間、近隣間のもめごと、悩みごとなど毎日の暮らしの中で起こる様々な問題。

② いじめ、体罰、女性差別、外国人差別などのあらゆる差別問題。

日 12月5日(水)

午後1時～午後4時

場 湯沢町公民館

○ 最寄りの人権擁護委員

▽ 樋口 伸一郎(湯沢)

▽ 7844・2773

▽ 胸形 虎次郎(神立)

▽ 7885・5338

▽ 豊島 紀子(二国)

▽ 7899・2507

▽ 熊谷 朱美(十梅)

▽ 7877・3450

湯沢町外での開設

日 12月9日(土)

午後1時～午後4時

場 湯之谷老人福祉センター
(魚沼市井口新田)

日 12月10日(日)

午後1時～午後4時

場 南魚沼市民会館
(南魚沼市六日町)

関

新潟地方法務局 南魚沼支局
7772・2164



湯沢町食生活改善推進委員 関 明美さんと小沢 アイ子さんが表彰されました

湯沢町食生活改善推進協議会員の関明美さん（三俣1）と小沢アイ子さん（栄町）が、この度新潟県食生活改善推進委員協議会長表彰を受けました。この表彰は、食生活改善活動に著しい功績のあった個人及び団体について行うもので、関明美さんは功労者表彰、小沢アイさんは創立50周年記念功労者表彰を受けました。おめでとうございます。

お二人とも、食生活改善推進協議会員として地域における食生活を考え、食に関する講習会などを通じて地域に密着した活動を日々行っています。また、習得したことを地域の人たちに伝えるとともに、健康づくりの大切さを積極的にPRしています。これからのますますのご活躍が期待されます。



12月3日(日)は湯沢町長選挙の投票日

投票できる人

投票できる人は、日本国民で住所要件と年齢要件の2つの要件を満たしている人です。

住所要件

平成29年8月27日までに湯沢町に住民票が作成され、または転入届をし、引き続き住民基本台帳に登録されている人(転入された人は、この日までに登録されていなければなりません)

年齢要件

平成11年12月4日までに生まれた人

※町の選挙(町長選挙や町議会議員選挙)では、町民であることが投票する条件となりますので、転出した時点で選挙権がなくなりません。



指定された投票所へ

投票は町内8か所の投票所で行われます。(下表参照) 入場券は、告示日以降に世帯ごとに郵送されますので、有権者の氏名、生年月日、投票所名などの記載についてご確認ください。

また、投票所(期日前投票所含む)へ持参する場合は、有権者ごとに切り取り、お持ちください。入場券がなくても選挙権があり、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。紛失の際は、投票所で係員に申し出てください。

期日前投票

11月29日(日)～12月2日(土)
午前8時30分～午後8時

湯沢町役場3階 会議室3

※投票日に投票できない見込みであることを示す「宣誓書」を記入していただきます。

代理投票もできます

投票所へ行くことができなくても、病气やけなどで投票用紙に文字が書けない人は、投票所で代理投票ができます。

次の方は「不在者投票」を

▽仕事などで湯沢町以外の市区町村で投票される方(事前に、町選挙管理委員会へ「名簿登録地以外の選挙管理委員会における不在者投票」の請求が必要です)

▽不在者投票のできる指定施設に入院・入所されている方で、その施設で不在者投票をされる方(各施設にて確認ください)



投票区	投票所	投票区	投票所
第1投票区	湯沢町公民館浅貝分館	第5投票区	旧土樽小学校
第2投票区	二居集会所	第6投票区	滝之又會館
第3投票区	旧三俣小学校	第7投票区	湯沢町公民館
第4投票区	湯沢学園地域交流センター	第8投票区	旧湯沢小学校

湯沢町選挙管理委員会事務局
☎ 784-2212 FAX 784-2505

午前7時開所・午後7時閉鎖
(第1・2・3投票区は午後6時閉鎖)

報告

ふれあい懇談会

多くのご参加ありがとうございました。

参加人数は合計88名でした。皆さまからいただいたご意見は、これからの町政運営の参考とさせていただきます。一部を抜粋して紹介いたします。

町に対する疑問や意見に関すること

問 バスと新幹線のダイヤが合っていないと思う。行動範囲が時間的に制限されるので、どうにかならないものか？

答 バス事業者を確認したところ、新幹線との接続を考えてダイヤを設定しているとのことでした。しかしながら運行本数が少ない中ですべての新幹線に合わせる事が難しいことから、今回の不満につながっているものと思います。利用者からの要望として事業者に伝えます。

増便については補助金の大幅な増額につながるから、費用対効果を考えて決定することとします。

問 リゾートマンションに住んでいるが、住民登録をしている／していないで固定資産税率は変わるのか？また、テレビで苗場のリゾートマンションの価値が下がるような報道がされていた。町はなぜあのような報道をしたのか？

答 固定資産税の税率は、条例で全て同率と定まっています。また、その報道について、町とテレビ局側の意図が異なり、テレビ局は話題になるように編集するので、現在はテレビの取材を基本にお断りしています。

問 ふるさと納税の制度は、制度自体もそのうち終わるのではないかと？

答 国の事業なので、何とも言いえないですが、現在、町が行っている取り組みは、利用者や事業者様から大好評をいただいています。

移住定住促進に関すること

問 人口問題解決で一番大切なのは、企業を呼び、雇用を増やす事だと思う。マンション住民も高齢者が多ければ、町の若者の負担になってしまうのでは。

答 人口減少は避けられない中、その減少をいかに食い止めるかを考えていかなければならないと考えています。町も慢性的な人手不足に陥っている中で、首領園から働き手を誘致することは有意義だと考えています。

安心・安全に関すること

問 苗場山林道に、雪が解けると落石がある。直径1メートル以上のものが道路にあった。これは上の方に、雪の重みで落ちやすくなった岩があることになる。登山客の他に、山菜採りの町民も通る道だから現地確認をして措置を取っていただきたい。

答 落石は除去し、危険箇所へ防護のためのトンバックを設置しました。また、路肩の補強も実施しました。今後、危険を解消する対策を検討していきます。

越後湯沢全国童画展 新潟ふるさと村で開催中！

昨年度公募した第21回越後湯沢全国童画展の入賞・入選作品を、新潟ふるさと村にて展示中です。

3月の童画展で見逃した作品・もう一度見たい作品を、新潟ふるさと村アピール館でぜひご覧ください。

11月22日水 ~ 12月12日火 午前9時~午後5時

会場：新潟ふるさと村アピール館(新潟市西区山田2307-1)



第21回川上四郎記念大賞作品「愛と夢」
LEE YIQIANさん

いと思います。なお、大型車は通行止めになっています。

※トンパック…土を入れて並べることで、土砂などの侵入を防ぐ土のう袋

問 議会でも議題に上がったと思うが、防犯カメラを導入したらどうか？

答 町民の安全のため、つけられるところはつけていきたいと考えています。不審者や犯罪抑止につなげていきたいと思っています。

観光産業に関すること

問 雨の日の観光スポットとして、「壁画展」はどうか？また、町には壁画作品を集約して、大切に管理していつてほしい。

答 壁画は約800点保管してあります。ランニングコスト等を考えてより良い方法を考えていきたいと思っています。

問 湯沢小学校の公園整備についてももう少し情報公開をお願いしたい。

答 旧小学校の校舎を壊して、遊ぶところや公園広場を作る計画があります。住民の方や観光客の方の利便性を考慮していきたいです。

問 湯沢町にも、インスタグラム映えるスポットが出来ると思うのですが？

答 そういったポイントがあるかというと思います。集客やお客様の思い出に結び付くように考えていかないといけないと考えています。

文化・芸術に関すること

問 湯沢は財政的には安定しているいい町だと思うが、その裏で福祉環境があまり充実していないと思う。また、美術館や図書館も欲しい。湯沢町民は活字や芸術にふれるところが少なく、文化や教養の関心が低いように思える。

答 福祉について、目配り・気配りをしているつもりではあります。誰もが平等に生活できるように町政運営を行っていきたいです。また、美術館や図書館についてはランニングコスト等を考えると難しいが、図書館は両魚沼市の図書館を利用できます。その周知に努めていきたいと思っています。

今回のふれあい懇談会は町内の15会場で行われました。

6月	湯沢町公民館浅貝分館
21日	湯沢町公民館（昼）
23日	二居集会所
23日	みつまた地区館
26日	湯沢高原アルプの里
29日	ローブウェイステーション 2F コマクサ
30日	西中会館
7月	
3日	楽町会館
6日	松川生活改善センター
11日	滝ノ又会館
13日	農山村開発総合センター
19日	中子添名集落開発センター
20日	原公民館
21日	湯沢町公民館
24日	神立中央会館
25日	神立中央集会所

ご参加いただいた皆様、ありがとうございました。

11月30日は「年金の日」です!! **問** 六日町年金事務所 ☎716-0008

厚生労働省では、「国民ひとり一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、平成26年度から毎年11月30日(いいみらい)を「年金の日」としました。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページ(https://www.nenkin.go.jp/n_net/)でご確認いただくか、年金事務所にお問い合わせください。

青色・白色決算説明会のお知らせ

小千谷税務署では例年、所得税及び消費税の申告者の方を対象に各種の決算説明会を実施しておりますが、本年も次のとおり計画しておりますので、ご参加ください。

青色決算説明会

開催日	対象所得	開催時間	開催会場	対象地区
12月5日㊦	事業所得	午前 10時 30分～正午	湯沢町商工会館 2階 会議室 (湯沢町大字湯沢2882-8)	湯沢町
12月11日㊦	事業所得	午前 10時 30分～正午	小千谷市役所 4階 大会議室 (小千谷市内2-7-5)	全地区
	農業所得	午後 1時 30分～午後 3時		
12月12日㊦	事業所得	午前 10時 30分～正午	南魚沼地域振興局 講堂 (南魚沼市六日町960)	全地区
	農業所得	午後 1時 30分～午後 3時		
12月14日㊦	事業所得	午前 10時 30分～正午	小出郷福祉センター 2階 第1研修室 (魚沼市井口新田267)	全地区
	農業所得	午後 1時 30分～午後 3時		

白色決算説明会

開催日	対象所得	開催時間	開催会場	対象地区
12月13日㊦	事業所得	午前 10時 30分～正午	南魚沼地域振興局 講堂 (南魚沼市六日町960)	全地区
	農業所得	午後 1時 30分～午後 3時		
12月15日㊦	事業所得	午前 10時 30分～正午	小千谷市役所 4階 大会議室 (小千谷市内2-7-5)	全地区
	農業所得	午後 1時 30分～午後 3時		

※ご都合のよい会場にご出席ください。

※開催会場への直接のお問い合わせは、ご連絡ください。

問 小千谷税務署 ☎ 0258-83-2090

▼国民健康保険税・介護保険料の普通徴収分
問 税務課 住民税係 ☎ 784・3452
▼後期高齢者医療保険料の普通徴収分
問 町民課 国保給付係 ☎ 784・3453

※定額がき

湯沢局
料金後納
郵便

〇〇〇〇 様

申出資料

社会保険料支払額のお知らせ

平成29年中の社会保険料等の納付済額のお知らせです。
納付済額は、平成29年1月1日から11月30日までに国民
税に納付された金額です。

お振替番号：〇〇〇〇〇

① 11月30日までの納付済額	円
② 12月31日までの納付済込額	円
③ 合計 額	円
④ 見込額がある場合に表示	

※③合計額は、12月31日までに納付した場合の額を表示しています。

※次のようなハガキで、
12月8日頃に発送します。

平成29年中の社会保
険料(国民健康保険税
後期高齢者医療保険料、
介護保険料の普通徴収
分)控除資料をお送り
しますので、年末調整及
び確定申告の際にご利
用ください。
なお、年金より天引き
の特別徴収による保険
料等は、年金の源泉徴収
票でご確認ください。

社会保険料控除の
資料を送付します

確定申告にご利用ください

相続なんでも相談会

税理士と司法書士がお答えします

関東信越税理士会新潟県支部連
合会と新潟県司法書士会の共催に
よる。相続なんでも相談会を開催
します。

相続税の定額控除が5,000万
円から3,000万円に減額、相
続ひとり当たりの控除額も1,000万円から600万円に減額
されたことで相続税が課税される
方が増えていきます。また、少子高
齢化社会を迎え、相続手続につい
ての関心が高まっています。そこ
で、相続税の専門家である税理士
と、名義変更の専門家である司法
書士が共同で面談による相談に応
じます。なお、相談料は無料です。
「自分の親が亡くなったときの相
続税はいくらになるの?」「子ども
がいない夫婦なので相続がどうな
るか不安です」「遺言を書きたいけ
ど、どうしたらよいかわからない」
など日頃感じている疑問にお答え
します。

日時 平成30年1月13日④ 各会場 午前10時～午後4時

会場・定員▷新潟市会場

新潟県司法書士会館 (定員:20名)
(新潟市中央区笹口一丁目11番地15)

▷長岡市会場

まちなかキャンパス長岡交流ルーム (定員:15名)
(長岡市大手通2-6 フェニックス大手イースト4F)

相談方式 税理士と司法書士のペアによる面談相談

相談料 無料

申込み 12月1日⑥より電話にて受付開始 (事前予約が必要です)

お問い合わせ・予約先

新潟県司法書士会 ☎025-244-5121

※お電話にて「相続なんでも相談会の予約をしたい」とお伝えください。

※各会場とも定員になりしだい締め切らせていただきます。

三俣地区の光回線サービスの提供開始について

このたび、超高速ブロードバンド(光回線)の未提供地域で
ありました、三俣地域についても光サービスを提供できるよ
うになりました。

光サービス(インターネット等)を利用するには、回線業者
への加入申込書が必要となります。加入申込書は、役場総務
課企画政策課または湯沢町ホームページに掲載しております。

※湯沢町では、平成30年1月31日までに申し込みをされた方に
工事費の補助(17,000円)を行っております。個人負担
は、18,000円(税抜)となります。

申・問

湯沢町役場 企画政策課 ☎784・3454

株式会社新潟通信サービス ☎0254・21・1043

全国一斉生活保護ホットライン

新潟県弁護士会では、日本弁護士連合会主催の「全国一斉
生活保護ホットライン」の一環として、生活保護の法律問題
に関する弁護士による無料電話相談会を実施いたします。

④日時 **相談電話番号**

平成29年12月13日⑥ ☎0120・158・794

午前11時～午後5時 (当日に限りフリーダイヤル)

⑥相談方法

電話相談(予約不要) **問** 新潟県弁護士会

⑥相談料 無料 ☎025・222・5533

国民健康保険 後期高齢者医療制度のお知らせ

高額医療・高額介護合算制度

高額医療・
高額介護合算制度とは？

高額医療・高額介護合算制度とは、1年間の医療費と介護保険サービス利用料の自己負担額が高額になった方の負担を軽減することを目的とした制度です。

●今回申請していただく対象は、平成28年8月1日から平成29年7月31日までの1年間の医療費と介護保険サービス利用料です。



支給対象者

次の①・②の条件をどちらも満たす場合に、支給の対象となります。

- ①同一世帯内の国民健康保険または後期高齢者医療制度加入者で、対象期間内に『医療費』と『介護保険サービス利用料』の両方の自己負担があった。
- ②①の自己負担額の合計（高額療養費や高額介護サービス費として払い戻された額を差し引いた額）が下表の自己負担限度額を超えた。

※同一世帯であっても、市町村

国保または後期高齢者医療制度に加入していない家族の自己負担額を合計することではできません。また、食事代や居住費などは含まれません。

自己負担限度額表

70歳未満	
所得区分（※1）	医療費＋介護保険サービス利用料
901万円超	212万円
600万円超 901万円以下	141万円
210万円超 600万円以下	67万円
210万円以下	60万円
住民税非課税世帯	34万円

（※1）旧ただし書き所得（総所得金額等－住民税基礎控除額 33万円）により判定

70歳以上		
所得区分（※2）		医療費＋介護保険サービス利用料
現役並み所得者		67万円
一般		56万円
住民税 非課税世帯	区分Ⅱ	31万円
	区分Ⅰ	19万円

（※2）住民税課税所得により判定



問い合わせ

町民課

国保給付係

☎784・3453

申し込み手続きの
案内発送

支給の対象となる方には、11月下旬以降に、湯沢町または新潟県後期高齢者医療広域連合から申請手続きのご案内を発送します。

（ご注意下さい）

次に該当する場合には、申請手続きのご案内ができないことがありますので国保給付係までお問い合わせください。

平成28年8月1日から平成29年7月31日までの間に：

- ▼75歳に到達するなど、対象期間中に後期高齢者医療制度に加入された方がいる場合
- ▼加入者の方が亡くなられた場合

申請手続きの流れ

①案内

支給対象となる方に、申請手続きのご案内を郵送します。

（11月下旬以降）



②申請

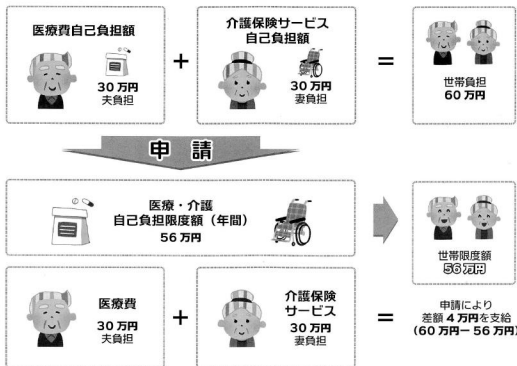
案内に同封されている支給申請書を記入して、町民課国保給付係の窓口へ提出します。

③振込

申請手続きをしていただいた後、約2か月後に『医療費』分を、約3か月後に『介護保険サービス利用料』分を、申請をいただいた金融機関の口座へ振込みます。

高額医療・高額介護合算制度の支給例

夫(79歳)、妻(76歳) 所得区分「一般」の場合



人に優しい観光の町を目指して

冬の運転 シツパネ条例を守りましょう

平成 27 年より「湯沢町シツパネ被害根絶に関する条例」が施行されています。

ドライバーの皆さんは、歩行者にやさしい運転を心がけましょう。

そして、冬は多くのお客様が来町されます。シツパネに気を付けるよう、またシツパネを飛ばさないよう町民自らがお伝えし、「人にやさしい観光の町・湯沢」を目指しましょう。

問 環境農林課 ☎ 788 - 0291

人に優しい観光の町・湯沢

歩行者にやさしい 運転マナーを

シツパネは歩行者を傷め、歩行者の命を奪う恐れがあります。歩行者の安全を守るために、歩行者にやさしい運転マナーをお願いします。

平成27年12月1日
シツパネ被害根絶に関する条例施行

シツパネを飛ばさないよう、歩行者の安全を守るために、歩行者にやさしい運転マナーをお願いします。

湯沢町 YUZAWA TOWN

新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進会議の委員を募集します

新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進会議は、新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり条例に基づき策定された新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画に係る進捗状況を評価することが主な役割です。進捗状況の評価に当たり、県民の皆さんの意見をより多く反映させるため、委員の公募を行います。

会議の主な役割

新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画の進捗状況の評価等を行うこと。

- 募集人数** 2人程度
委員の任期 平成 30年 2月(委嘱の日) から 2年間
募集期間 12月 22日@まで

詳しい募集内容・応募方法については下記までお問い合わせください。

- 問 新潟県県民生活・環境部県民生活課
安全・安心なまちづくり班 担当：遠山
(〒 950-8570 新潟市中央区新光町 4番地 1)
☎ 025 - 280 - 5249 (直通)

町長茶室

OPEN

町田町長と直接お話しませんか？

気楽な雰囲気の中で、町民の皆さまの声を聞かせてください。お気軽にお申し込みください。



12月の開店日

12月 8日(金) 午前9時～午前11時
▷時間は 50分とします。

申し込み

12月 4日(月) まで

※指定の用紙にご記入のうえ、事前に役場企画政策課へ提出、もしくは FAX で申し込みが必要です。
※申し込みは3組までとし、先着順とさせていただきます。

申し込み先

企画政策課 ☎ 784 - 3454 ㊟ 784 - 1818

12月の保健衛生行事

問 湯沢町保健センター ☎784-3149

日	種目	対象	時間	場所
5日◎	母子健康手帳交付	妊娠証明を受けた方	16:00～17:00	総合福祉センター
7日◎	1歳6か月児健診	平成28年4月～5月生まれ	13:00集合	総合福祉センター
12日◎	1歳児歯科健診	平成28年10月～11月生まれ	10:15集合	総合福祉センター
	2歳児歯科健診	平成27年10月～11月生まれ	9:00集合	総合福祉センター
	母子健康手帳交付	妊娠証明を受けた方	16:00～17:00	総合福祉センター
19日◎	母子健康手帳交付	妊娠証明を受けた方	16:00～17:00	総合福祉センター
26日◎	6か月児健診	平成29年4月～5月生まれ	9:30集合	総合福祉センター
	母子健康手帳交付	妊娠証明を受けた方	16:00～17:00	総合福祉センター

湯沢町総合子育て支援センター



湯沢町総合子育て支援センター「ジャンプラネット」は、湯沢町の子育て支援拠点です。是非お気軽にご利用ください！
子育て広場 好評開放中！

次の時間にいつでも自由に利用できます！

平日（木曜日を除く）▷ 9:00～12:00

▷ 13:00～16:00

問 湯沢町総合子育て支援センター「ジャンプラネット」
(湯沢学園 認定こども園棟1F) ☎788-0292

日本政策金融公庫 お子様への教育資金を「国の教育ローン」がサポートします！

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした、公的な融資制度です。

ご融資額 お子さま1人あたり350万円以内
金利 年1.76% 固定金利
※母子家庭、父子家庭、世帯年収(所得)200万円(122万円)以内の方は1.36%
(平成29年11月10日現在)

ご返済期間 15年以内
(交通遺児家庭、母子家庭、父子家庭または上記の世帯年収(所得)に該当する方は18年以内)

お使いみち 入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

ご返済方法 毎月元利均等返済(ボーナス時増額返済も可能)

保証 (公財)教育資金融資保証基金(連帯保証人による保証も可)

詳しくは、インターネットで「国の教育ローン」と検索または、下記連絡先までお問い合わせください。

問 国の教育ローンコールセンター
☎0570-008656 (ナビダイヤル)
☎03-5321-8656

越後湯沢駅東口 駅前広場駐車場

12月16日から 30分を超えると有料です

有料期間 平成29年12月16日④～平成30年3月31日④

駐車料金 最初の30分まで・・・・・・無料
これを超えた場合・・・・・・30分ごとに200円
(湯沢町 越後湯沢駅前広場条例に基づきます。)

※身体障害者手帳をお持ちの方が同乗している場合は、受付への手帳の提示により無料とします。

※越後湯沢駅前広場条例の禁止行為に該当する、客引き行為等を行うための車両の駐車は禁止します。



送迎車用のステッカーを発行します

冬期間この駐車場は、スキーなどのお客様の駐車や送迎車両で非常に混雑します。送迎車両ステッカーは、常時送迎等で利用される町民の皆様の入場手続きをスムーズに行い、混雑解消を図ることを目的に発行しています。申込手続等の詳細は次のとおりとなりますので、ご希望の方はお申し込みください。

受付開始 随時

- 該当車両**
- ・湯沢町内の旅館民宿等のお客様送迎用車両
 - ・毎日の通勤通学等の送迎車両
 - ・駅構内への物品納品車両

申込方法等

- ▶ 所定の申込書に必要事項を記入し、建設課へお申し込みください。申込書は建設課にあります。
 - ▶ **車のナンバーがわかるものをお持ちください。**
 - ▶ 提出いただいた申込書を審査のうえステッカーを発行します。(発行料金は無料です)
 - ▶ 基本的に必要最小限でお申込みくださいますよう、ご協力をお願いします。
- ※以前発行された方で、車のナンバーに変更がない場合は、そのままご使用できます。

発行される送迎車用ステッカー

越後湯沢駅 東口駅前駐車場

送 迎 車

	NO.						
長岡	1	2	3	001			
				30分まで無料			
お	4	5	-	6	7		

発行：湯沢町役場 建設課

- ステッカーは、常時送迎している車両が駐車場へ入場する手続きを簡素化することが目的です。無料の駐車券ではありませんので、ご注意ください。

申・問 建設課
☎ 784-4852

まちのうごき

10月届出分		10月31日現在		前年比
出生	1 男	4,116	4,116	+50
死亡	12 女	4,001	4,001	-32
転入	42 計	8,117	8,117	+18
転出	37 世帯	3,733	3,733	+149

湯沢町の交通事故発生状況

	平成29年	平成28年	増減
発生件数	22件	15件	+7件
死亡者数	0人	0人	0人
負傷者数	36人	23人	+13人

(1月1日～10月31日)

飲酒運転

を絶対に

しない!させない!許さない!

これから年末に向けて、忘年会などでお酒を飲む機会が多くなると思います。お酒を飲んだら運転しない、飲んだ人には運転させないように、互いに注意しあって飲酒運転を根絶しましょう!



飲酒運転をすると(させると)厳しい罰則があります

酒酔い運転とは… 飲酒量に関わらず、言語や動作が正常でないなど、いわゆる酔っぱらった状態で運転すること	罰則等 運転者の状況	行政処分			罰則	
		違反点数	処分内容	欠格・停止期間	運転者本人・車両の提供者	酒類の提供者・車両の同乗者
	酒酔い運転	35点	免許取消	3年	5年以下の懲役または100万円以下の罰金	3年以下の懲役または50万円以下の罰金
酒気帯び運転とは… 呼気1L中0.15mg以上のアルコール分を体内に保有したまま運転すること	0.25mg以上	25点	免許取消	2年	3年以下の懲役または50万円以下の罰金	2年以下の懲役または30万円以下の罰金
	0.25mg未満 0.15mg以上	13点	免許停止	90日	3年以下の懲役または50万円以下の罰金	2年以下の懲役または30万円以下の罰金

飲酒(アルコール)が身体に及ぼす影響

アルコールの作用が次のような影響を及ぼし、事故に結び付く可能性が高くなります。

- ・視力が落ち、視野が狭くなる
⇒早めの危険対処ができなくなる
- ・判断力が低下する
⇒とっさの状況判断ができなくなる
- ・運動神経が鈍る
⇒運転動作が遅くなる
- ・理性が失われる
⇒無謀運転等をする



**発見・反応・操作が遅れ、
事故につながる!!**

二日酔いでも飲酒運転です。
アルコールが体内から抜けるには
何時間もかかります

**取り返しのつかない結果を招くのが飲酒運転です。
絶対にやめましょう!**

12月のユースポ!

おやこ GENKI 教室の冬バージョン「ちびっこスキー体験」

National Institute for Youth Education
NPO法人 国立青少年教育振興機構
「子どもゆめ基金助成活動」

～小学校入学前にぜひスキーを体験させてください～

○日程：1/14 ㊟、1/21 ㊟、2/12 ㊟・㊟、2/18 ㊟、3/11 ㊟、3/18 ㊟

いずれも 15:00～16:30

○対象：保育園・幼稚園年中～年長さんとその保護者



詳細は 12 月の広報にてお知らせします。

トレーニングマシン使用法講習会

～初めての方&使い方が不安な方のための講習会～

初心者向けの講習会で。
ひとりで利用できるように
マシンの使い方や効果的な筋
トレのやり方を伝授します。



○日 程：12月13日㊟ 19:30～21:00

- 対 象：16歳以上
- 会 場：カルチャーセンター・トレーニング室
- 参 加 費：ユースポ! 会員…300円 非会員…600円
※トレーニング室使用料は別途必要。
- 持 ち 物：運動のできる服装、内履き、飲み物、タオル、
会員証（ユースポ! 会員の方のみ）
- 申し込み：当日ユースポ! 窓口へ直接お越しください。※事前申し込み不要

ユースポ! のパーソナルレッスン ～完全予約制～

「本気で痩せたい!」

「特別なレッスンをして欲しい!」

「健康診断の結果が・・・何か始めたい!」

「みんなと一緒に恥ずかしい・・・」

お悩みや目的に応じてユースポ! のインストラクターがマンツーマンでお手伝いします!

○料 金：1時間 マンツーマン 5,000円 2名 8,000円 3名 10,000円

○予 約：ユースポ! 窓口またはお電話にて、ご希望レッスン（または目的・お悩み）をお知らせください。
担当するインストラクターと日時の調整、レッスン内容等の確認をさせていただきます、予約完了となります。

毎月開催しています!

詳しくは 21 ページを見てね!

笑い
ヨガ

笑いの効用
・免疫力アップ
・表情筋、呼吸筋アップ
・脳活性!!

けんこつ
体 操

転倒予防のための筋肉や骨を鍛える運動です!
誰でも OK!
気軽にご参加ください。

「12月のけんこつ体操教室のお知らせ」

下湯沢公民館での12月20日㊟のけんこつ体操教室は、体操と合わせてお茶会を開催します。

けんこつ体操に興味関心のある方、どなたでも気軽にお越しください。

○参加費：200円 ○会場：下湯沢公民館 ○時間：9時30分から



健康ウォーク 歩いてマンボ♪

～目指せ、1か月20万歩！～

▷エントリー費

エントリーした日から1年間 600円

▷エントリー方法

ユースポ!事務局(カルチャーセンター内)、保健センター、または湯沢町公民館へ料金を添えてお申込みください。

※20万歩に達成した月は共同浴場無料招待券進呈。
エントリー時にお渡しした記録票をご持参ください。月途中での招待券進呈は行っておりません。
翌月に記録票をご持参ください。

例) 11月20日20万歩に達した

→ 12月1日より無料招待券進呈

▷希望者には歩数計貸出あり(先着順)

▷特典:カルチャートレーニング会員3か月券が1,200円→1,000円 ※購入時、要記録票提示。

《9月 歩数TOP 5》

RANK	歩数	RANK	歩数
1	769,520	4	456,040
2	565,019	5	416,053
3	503,060		

◆今年度のジュニア合同トレーニング・たまにはみんなでウォーキング&ノルディックウォーキングは終了しました。



申・問 NPO法人 ユースポ!

〒949-6102 湯沢町神立 628-1 湯沢カルチャーセンター内

●電話・ファックス ☎ 785-2123 FAX 785-6911

●メール info@youspo.net ●受付時間 9:00～21:00

ユースポ!WEB
お気に入り登録!

ユースポ! 検索

<http://www.youspo.net>



第32回 湯沢町民ゴルフ大会 結果発表

10月17日(日)、ゴールド越後湯沢カントリークラブにおいて「第32回湯沢町民ゴルフ大会」が開催されました。

ご参加いただきました皆さま、そして、大会開催にあたりご協賛をいただいた皆さまのお陰によりまして、成功裏に大会が開催できましたことをこの場

を借りまして改めて御礼申し上げます。

次回開催の際も、ぜひ多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

以下、大会の結果報告をさせていただきます。

※敬称は省略しています



総合の部で優勝された笹木さんへ町長よりトロフィーが贈呈されました

総合の部

- 1位 笹木 明宏
2位 富沢 雅文
3位 岡部 勝利

女子の部

- 1位 高橋 美知子
2位 富沢 清美
3位 小沢 真美

団体の部

- 1位 湯沢ライオンズクラブ B
2位 アラシン
3位 六七会

ベストグロス賞

佐藤 譲



ごみ収集

㊦ 環境農林課環境交通係 ☎788-0291

区 分	出 し 方	湯 沢 東	湯 沢 西	神 立 ・ 土 樽	三 国 ・ 三 俣
も える ご み	指定袋に入れる。	㊦・㊧・㊨		㊩・㊪・㊫ (23日は休み)	
ペットボトル	指定袋に入れる。	7日	5日	8日	6日
その他プラスチック容器包装類 (白トイ・異物入りロール)	指定袋に入れる。	12日	12日	13日	13日
ダンボール	紐を十字にかける。	21日	26日	22日	27日
新聞紙・雑誌		14日	19日	15日	20日
缶	指定袋に入れる。 袋を二重にしないこと。	5日	7日	6日	8日
びん		19日	14日	20日	15日
その他不燃ごみ		26日	21日	27日	22日
粗 大 ご み	予約嵐・粗大ごみ処理券を貼る	7日(4日)・21日(18日) ※()内は予約締め切り日			
有 害 ご み	指定袋に入れる。	13日			

※ごみの減量化・資源化にご協力ください。

※粗大ごみ収集予約の際は環境農林課までご連絡ください。

保健衛生行事

㊦ 保健センター(総合福祉センター内) ☎784-3149

日	種 目	対 象	時 間	会 場
4日㊦	子宮頸がん検診	申込者(要予約)	9:45～10:00	健康増進施設
13日㊦				

＊骨粗しょう症検診は子宮頸がん検診日に実施します。

(60歳以下の女性で骨粗しょう症の治療を受けていない方、および過去5年間に骨粗しょう症検診を受けていない方が対象です。)

＊婦人検診の予約先は健康増進施設(☎785-5005)です。

＊子宮頸がん検診対象は20歳以上の女性で、前年度に検診を受診していない方です。

行政相談

 12月10日㊦ 午後1時30分～
湯沢町公民館 会議室1
相談委員 上村 憲夫

 ㊦ 総務管理課総務係
☎784-3451

子どもの予防接種(完全予約制)

 ○予防接種の予約電話番号
025-780-6313
○予約受付時間
月～金曜日の午後2時～4時

㊦ 保健センター ☎784-3149

緊急情報メール

 湯沢町の災害、防災、気象、
防犯に関する緊急情報を
発信します。

 ㊦ 総務管理課防災管財係
☎784-3451

障がい者地域生活支援事業

㊦ 保健センター(総合福祉センター内) ☎784-3149

事業名	実施主体	電話番号	日程・内容(＊は軽作業を行います)				会場・時間
ふれあいサロン (毎週火曜日)	湯沢町社会福祉協議会	784-4111	5日*	12日*	19日 クリスマス会	26日*	湯沢町公民館 1階和室 10:00～15:00
コスモス (毎週木曜日)	相談支援センター みなみうおぬま	770-1331	7日*	14日 AM研修室	21日*	28日*	

※初めて参加される方は保健センターまでご連絡ください。

※参加費50円と主食(ご飯など)が必要です。調理実習の日は予約が必要です。また、主食不要で300円程度かかります。担当までお問い合わせください。

12月1日から

湯沢町保健医療センター外来担当医予定表

◎ 曜日の午後と日曜日は休診です(救急の患者さんは担当医師が対応します)

	月曜日		火曜日		水曜日		木曜日		金曜日		土曜日
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前
整形外科			宮崎	宮崎 (13:00~4:30)		休診 (救急の患者さんは担当医師が対応いたします)	高田	高田	角田	角田	
外科					菊川 27日休診						
内科① 予約あり	井上 4日休診	井上 4日休診	浅井	高橋 26日休診	小坂		浅井	小坂	土屋	浅井	
内科③ 予約あり	西谷	小林	呉	井上 5日休診	井上 6日休診		土屋		西谷		
内科⑤ 予約なし				土屋							担当医師
内科⑥ 予約なし	小坂	浅井	西谷	小林	浅井		井上	呉 もしくは 小林	小坂		担当医師
眼科	小松 (10:00まで)	小松 (10:00まで)					小笠原 (10:00まで) 28日休診	小笠原 (10:00まで) 28日休診			9日担当医師 (10:00まで)
小児科	有本				有本		7日~21日 中 (3:15まで)				
検査 (内視鏡)	浅井	西谷	高橋	西谷	西谷		小坂	西谷	井上		
歯科※ 口腔外科	笠原 25日休診	笠原 25日休診	笠原 19日休診	笠原 19日休診	笠原 13日休診	笠原 13日休診	笠原	笠原	笠原	笠原	笠原 2日休診

※眼科のコンタクト外来は14日(木)です。【完全予約制 ☎025-780-6543】
 ※歯科・口腔外科診察は完全予約制です。診察をご希望の方はお電話【☎025-780-6544】でお問い合わせください。

診察日・休診・代診のご案内

- 全科・・・・・・12月29日(金)~1月3日(水)は年末年始の為、通常診察は休診となります。
救急の患者様には24時間救急体制をとっておりますが、受診を希望される場合は、まずお電話(TEL 186-025-780-6543)にてご相談ください。
- 内科・・・・・・4日(月)~6日(水)、井上医師不在の為、休診となります。
26日(火)、高橋医師不在の為、休診となります。
- 外科・・・・・・27日(水)、休診となります。
- 小児科・・・・・・中島医師の診察は、7日(木)・21日(木)です。
午後診察も予約のない方を診察いたします。受付時間、診察時間にご注意ください。
- 眼科・・・・・・28日(木)、休診となります。月・木曜日の午後診察は再診予約診療のみとなります。
土曜日の眼科診察は9日となります。
- 歯科・・・・・・25日(月)、休診となります。土曜日は2日が休診です。
- 口腔外科・・・・担当医師の診察は13日(水)・19日(火)となります。

受付 午前：8時30分~11時30分 ※眼科は全ての曜日で10時までです。
 午後：1時30分~4時30分 ※月・木曜日の眼科は3時までとなりますが、予約の患者様のみとなりますのでご了承ください。
 ※木曜日の小児科は3時15分までです。

診察 午前：9時~
 午後：2時~ ※火曜日の整形外科は3時から。
 ※木曜日の小児科は2時30分からです。

その他 「予約あり」の診察では予約がある方が優先となります。
 都合により担当医が一部変更・休診となる場合があります。
 往診、訪問診察、健康診断も適宜行っています。

湯沢町保健医療センター
 TEL 186-025-780-6543
 TEL 780-6544 (歯科)



笑いヨガ



けんこつ体操教室



会場	開催日	時間
総合福祉センター	21日◎	10:00~11:00

会場	開催日	時間
神立中央集会所(田中)	8日◎ 22日◎	10:00~11:30
神立中央会館(栄町)	12日◎ 26日◎	10:00~11:30
農山村総合開発センター	5日◎ 12日◎ 19日◎ 26日◎	10:00~11:30
下湯沢公民館	6日◎ 20日◎	10:00~11:30
総合福祉センター	1日◎ 8日◎ 15日◎ 22日◎	10:00~11:30

【問い合わせ】 NPO法人ユースポ! ☎785-2123

笑いの体操とヨガの呼吸法を合わせた「ただ笑うだけ」の画期的な運動法です!

笑いヨガ・けんこつ体操教室(申込不要)
 【持ち物】 タオル、飲み物 【参加費】 1回200円

※20日◎下湯沢公民館にてお茶会開催予定。詳細は18ページに掲載。
 【問い合わせ】 地域包括支援センター ☎784-3000

救急医療

次の病院に電話で症状を伝えてください。
重症（意識がないなど）の場合は119番で救急車を呼んでください。

●湯沢町保健医療センター
☎780-6543
湯沢町大字湯沢2877番地1

●魚沼基幹病院
☎777-3200
南魚沼市浦佐4132

●南魚沼市市民病院
☎788-1222
南魚沼市六日町2643番地1

●斎藤記念病院
☎773-5111
南魚沼市久ノ上478番地2

- ・電話での指示に従って受診ください。
- ・スタッフの状況などで、症状に応じて他の医療機関を案内する場合があります。
- ・緊急度や重症度の高い順に対応するため、診察の順番が前後し、待ち時間が長くなる場合があります。
- ・休日や夜間は、人員や検査体制が十分ではありません。できる限り、通常の診療時間に受診してください。

●新潟県「小児救急医療電話相談」
☎025-288-2525
夜間に子どもの具合が悪くなったときに利用ください。（毎日19時～23時）

参加者募集！

もの作りひろば

「とびだすクリスマスカード」

～ペーパークラフトでカードを作ろう～

日時 12月10日⑧
午後1時30分～3時の予定

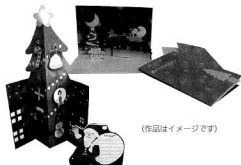
会場 地域交流センター
(湯沢学園 地域交流棟1階)

対象 小学生と保護者

参加費 1人 200円

申込み 地域交流センターで申込み、
電話でも受付けます。

締め切り：12月7日⑧まで



(作品はイメージです)

問 地域交流センター 林 ☎784-3033

側溝のふた・ グレーチングふたを 閉めましょう

問 環境農林課 ☎788・0291

今年も降雪シーズンとなってきました。除雪作業にともない、道路側溝のふた、グレーチングふたを開けたままにしておくのは、自動車や通行者に対して大変危険です。他県では側溝への転落死亡事故も起きています。作業が終了したら必ず閉めましょう。



ご結婚おめでとごうございます

11月3日
南雲 哲さん(小坂)
(小沼) 香奈さん(愛宕)

♡お一人のメッセージ♡仲良く、楽しく、未永くよろしくお祈りします。

ご逝去お悔やみ申し上げます

10月20日 高橋 千草さん(戸沢73歳)
10月21日 蛭田 正勝さん(中子84歳)
10月28日 田村 シゲノさん(中里76歳)
10月29日 富沢 ヨリ子さん(全野、85歳)

※11月5日までの届け出分。

※広報に掲載してほしい場合は、届け出の際に申し出てください。

広報ゆざわの音楽CDあります。

ご希望の方は社会福祉協議会まで、☎784・4111